

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県等の名称	神奈川県		
所在地	神奈川県横浜市中区日本大通1		
事業計画作成担当者	氏名	所属部局・役職名等	
		環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課調整グループ	
	TEL	FAX	メールアドレス
	045-210-4076	045-210-8845	

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
再生可能エネルギー等導入推進事業						
地域資源活用詳細調査事業						2,620
公共施設再生可能エネルギー等導入事業						803,380
民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業						154,000
風力・地熱発電事業等導入支援事業						40,000
合 計						1,000,000

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書（全体計画書）

（事業計画の概要）

計画の名称	神奈川県再生可能エネルギー等導入推進基金		
事業の実施期間	平成 24 年度～平成 28 年度	交付対象	神奈川県、市町村、民間事業者
1 各種計画への位置づけ、その名称等	<p>(1) 神奈川県地球温暖化対策計画（地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画）（平成 22 年 3 月策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県では地球温暖化対策の推進のため、平成 21 年 7 月に「神奈川県地球温暖化対策推進条例」を制定し、同条例に基づく地球温暖化対策に関する基本的な計画として、平成 22 年 3 月に「神奈川県地球温暖化対策計画」を策定しています。また、同計画は、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）としても位置づけています。 同計画では、「2020 年の温室効果ガスの総排出量を 1990 年比で 25%削減する」との目標を掲げ、その達成のために、8つの重点分野を掲げて重点的に取り組むこととし、そのうちのひとつとして、「重点4 太陽光発電など新エネルギー等の普及拡大」を位置づけ、エネルギー分野に関する県の取組姿勢を明確にするとともに、家庭・産業・業務・運輸の各部門や公共施設等に、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入促進を図るため、国の政策動向などを踏まえつつ、様々な施策に取り組んでいくこととしています。 <p>(2) 神奈川県環境基本計画（平成 17 年 10 月全面改定、平成 24 年 3 月事業計画の最終改訂）</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県では、環境基本条例(平成 8 年制定)に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として「神奈川県環境基本計画」を策定し、今後 10 年間における環境政策の基本目標を「将来につなぐ、良好な環境の保全と創造」と定めています。 同計画では、「施策の基本的な方向性」のひとつとして「持続可能な社会づくり」を位置づけ、循環型社会づくりや地球温暖化対策の推進を図ることとしています。具体的な事業計画としては、「第 3 章 具体的な事業展開」における 21 の重点プロジェクトの中で、「地球温暖化対策の推進」と併せて「13 かながわスマートエネルギー構想の推進」を位置づけ、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」の推進に取り組むこととしています。 <p>(3) その他関係する計画</p> <p>ア かながわスマートエネルギー構想（平成 23 年 9 月公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県では、原子力発電所事故で失われた電力を補い、将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保していくために、「原子力発電に過度に依存しない」、「環境に配慮する」、「地産地消を推進する」という 3つの原則により、新たなエネルギー政策を中長期的に推進する「スマートエネルギー構想」を平成 23 年 9 月に公表し、さらに、総合計画「かながわグランドデザイン」のトッププロジェクトに位置づけています。 同構想では、地域が中心となった分散型のエネルギー体系を新たに構築するため、太陽光を中心に再生可能エネルギー等の導入を進め、「2020 年度に県内の電力消費量に対する「創エネ」と「省エネ」の割合を「蓄エネ」と組み合わせることにより、20%以上の水準まで高めること」を数値目標として掲げています。 <p>イ 神奈川県地域防災計画～地震災害対策計画～（平成 24 年 4 月最終修正）</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県では、東日本大震災の経験や教訓を活かし、平成 24 年 4 月に地域防災計画（地震災害対策計画）の全面的な見直しを行いました。 同計画では、「第 3 章 災害時応急活動事前対策の充実」において、大規模災害などの発生時における大規模停電等を想定し、自立電源を確保するため防災の中核機能を果たす施設に自家発電設備等の整備を進めるとともに、特に応急活動や避難収容の拠点となる施設においては、市町村と連携しながら太陽光発電を中心とする再生可能エネルギーの導入を図ることとしています。 		

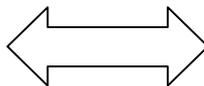
かながわグランドデザイン(総合計画)

基本構想

- 東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に起因する社会環境の変化への対応などを行うため、基本理念、神奈川の将来像や政策の基本方向をまとめたもの

実施計画(プロジェクト編+主要施策・計画推進編)

- 基本構想で掲げた基本理念や将来像の実現に向け、県の重点政策を横断的にまとめた27のプロジェクトを中心に、2014年度までの取組みなどをまとめたもの



環境

神奈川県環境基本計画(①)

- 環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画

神奈川県地球温暖化対策計画(②)

- 温対法に基づく地方公共団体実行計画
- 県地球温暖化対策推進条例に基づく県の温暖化施策に係る基本的な計画

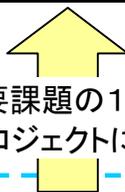
事務事業温室効果ガス排出抑制計画(③)

- 温対法に基づく地方公共団体実行計画
- 県地球温暖化対策推進条例に基づく県の率先実行計画

神奈川県循環型社会づくり計画(④)

- 一般廃棄物・産業廃棄物の減量その他その適正な処理に関する法定計画

最重要課題の1つとして
トッププロジェクトに位置づけ



かながわスマートエネルギー構想

将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保していくための、中長期的な新たなエネルギー政策

3つの原則

- 原子力発電に過度に依存しない
- 環境に配慮する
- 地産地消を推進する

3つの取組

- 「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」

防災

神奈川県地域防災計画

- 国の防災基本計画、防災業務計画と連携した県の地域に係る計画
- 市町村地域防災計画の指針

- 地震災害対策計画
- 風水害等災害対策計画
- 原子力災害対策計画

2 計画の概要

(1) 現状及び課題の分析

ア 現状

[再生可能エネルギーの推進の取組 – かながわスマートエネルギー構想の推進 –]

○ 基本的な考え方

- ・ 東日本大震災と、その後の電力需給の逼迫による計画停電等により、本県の県民生活や経済活動は広範かつ深刻な影響を受けました。そこで神奈川県では、原子力発電所事故で失われた電力を補い、将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保していくために、「原子力発電に過度に依存しない」、「環境に配慮する」、「地産地消を推進する」という3つの原則により、新たなエネルギー政策を中長期的に推進する「スマートエネルギー構想」を公表（平成23年9月）、総合計画のトッププロジェクトに位置づけています。
- ・ 同構想では、地域が中心となった分散型のエネルギー体系を新たに構築するため、太陽光を中心に再生可能エネルギー等の導入を進め、電力供給量の拡大を図る「創エネ」、電力消費量の削減を図る「省エネ」、電力の効率的な利用を図る「蓄エネ」の取組を総合的に進め、2020年度に県内の電力消費量に対する「創エネ」と「省エネ」の割合を「蓄エネ」と組み合わせることにより、20%以上の水準まで高めることを目標としています。

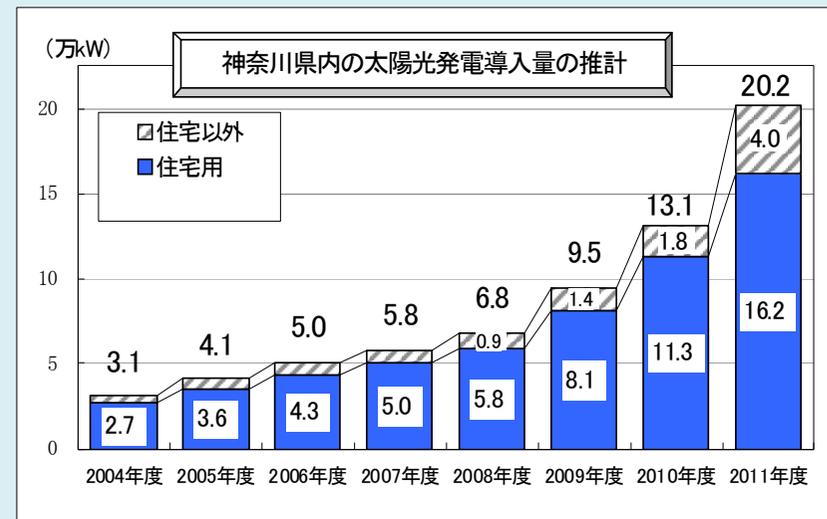
○ 太陽光発電の普及促進（「創エネ」の中心的な取組）

- ・ 具体的な取組としては、当面の4年間は、ピーク時の電力不足対策を最優先課題とし、太陽光発電を「創エネ」の中心的な取組として位置付け、県内の全市町村と連携した住宅用太陽光発電補助制度（平成21年度創設、県内の全市町村で補助制度が整っているのは本県のみ）や、共同住宅に対する補助制度（平成23年度創設）を活用するとともに、県民の皆様が安心してリーズナブルな価格で導入できるよう、設置費用の低下を図る「ソーラーバンクシステム」の運用等により住宅への設置を促進しています。また、非住宅用の太陽光発電については、平成24年7月からスタートする固定価格買取制度を活用した「発電事業」の普及を促すこととし、具体的には「屋根貸し方式」を新たなビジネスモデルとして確立することによって、公共施設や事業所等の民間施設への設置を促進することを目指すほか、発電事業に適切な土地情報を提供することなどにより、メガソーラー発電の誘致も積極的に推進しています。
- ・ こうした取組の結果、県内の太陽光発電導入量は急速に増加し、平成23年度末には約20万kWに達していると推計しています。

○ その他の再生可能エネルギーの普及促進（「創エネ」の取組）

- ・ さらに、太陽光発電以外の風力・小水力・温泉熱などの再生可能エネルギーについては、存在する場所が限られ、設置場所の制約も大きいことから、地域の特性を活かした普及を図ることとし、市町村・関係団体等と連携して、事業化に向けた調査や推進方策の検討を行うこととしています。
- ・ まず、風力発電については、平成24年度に立地可能性調査事業を行い、風力発電の立地が可能と見込まれる土地の情報を調査・公表することにより、誘致を図ることとしています。

今後、この調査事業の成果を踏まえ、県内で風力発電事業への民間事業者の参入が見込まれる場合は、本基金の「風力・地熱発電事業等導入支援事業」の枠組みを活用し、風力発電導入への利子補給を行うこととしています。（詳細は後述）



- ・ 次に、小水力発電については、県の企業庁において河川を利用した小水力発電の可能性調査等を行うほか、平成 24 年度には酒匂川水系の農業用水である文命用水（南足柄市・開成町）において実証実験を行い、地元の開成町においても小水力発電の立地可能性調査を行うこととしています。今後、こうした成果を踏まえ、県内の防災拠点等に小水力発電の適地があれば、積極的に本基金を活用して小水力発電の設置を検討します。
- ・ 最後に、温泉熱の活用については、箱根町と共同で温泉熱の利活用に係る検討会を設置しています。本基金事業においても、箱根町の防災拠点のうち、温泉を利用している施設について、技術的な課題も踏まえつつ、温泉熱の利用を検討します。

○ 「省エネ」の取組

- ・ 「省エネ」については、LED照明など省エネ製品への切替を図ることとし、県自らも率先してリース方式などを活用しつつ、LED照明への切替を進めています。また、事業所や家庭に電力消費量を計測する機器を導入し、消費量を「見える化」することなどにより主体的な取組を促進することとし、平成 22 年度から中小規模事業者を対象とした「無料省エネ診断」を実施しているほか、平成 24 年度からは新たに中小規模事業者に対するデマンドコントロールシステムの導入補助などに取り組んでいます。

○ 「蓄エネ」の取組

- ・ 「蓄エネ」については、スマートオフィス・スマートファクトリーの普及に向けて、電気自動車（EV）の使用済み蓄電池や太陽光発電設備を組み合わせた「スマートエネルギーシステム」のモデルを県有施設に設置し、実証結果を公表するとともに、EVの普及拡大に向けた補助制度や定置型蓄電池の普及促進に取り組んでいます。

- なお、本県における導入ポテンシャルとしては、「平成 22 年度再生可能エネルギー導入ポテンシャル報告書（環境省）」等を参考とすると、太陽光発電、とりわけ公共施設や工場・物流施設等におけるポテンシャルが相対的に高く、都市化が進んだ本県にとって最も有望なエネルギー源と考えられることから、これを再生可能エネルギーの普及推進の中心に位置づけ、その他の再生可能エネルギーについては、地域特性に応じた普及促進を図ることとしています。

【防災拠点・避難所等の機能強化】

- 神奈川県内には、県防災拠点（18 施設）、警察署（54 施設）、消防署（67 施設）、災害拠点病院（33 施設）などの防災拠点の他に、市町村が指定する広域避難地（562 施設）や避難所（施設）（2,119 施設、広域避難地との重複あり）など、多数の防災拠点や避難所があります。
- これらの施設では、災害発生時の電力確保の観点から、各施設の管理者が自家発電設備の整備を進めてきたほか、平成 21 年度に導入されたグリーンニューディール基金を活用するなどして、再生可能エネルギー等の導入にも努めてきました。
- その結果、県内の避難所等に自家発電設備（定置型と可搬型の合計）が整備されたほか、県・市町村の公共施設等における再生可能エネルギー等の導入量は、平成 22 年度末で約 2.1 万 kW（※）に達しています。 ※公共施設全体における導入量の合計であり、防災拠点や避難所等に限るものではありません。（内訳 太陽光発電約 7,700kW、風力発電約 2,040kW、小水力発電約 2,980kW、バイオマス発電約 8,400kW）

イ 課題

- 神奈川県では「東海地震」や「神奈川県西部地震」の切迫性が指摘され、また、「首都直下地震」の発生も懸念されており、防災拠点や避難所等の施設において、さらに自家発電設備や再生可能エネルギー設備の導入を進め、災害時等における電力の確保を目指す必要があります。また、地域的な偏在が少ない太陽光発電を中心としつつも、蓄電池や地域の特性を活かした再生可能エネルギーと組み合わせ、電力の安定化を図る必要があります。
- こうした観点から、本基金を活用し、自家発電設備等がない防災拠点・広域避難地・避難所（施設）において、太陽光発電と蓄電池の組合せを基本として、再生可能エネルギーの導入を推進し、災害発生時における電力を確保する必要があります。

(2) 成果目標・成果指標

- 現状分析や課題を踏まえ、神奈川県としては成果指標として以下の3項目を設定します。
 - ① 再生可能エネルギーによる年間発電量を成果指標とし、平成28年度末には(843,168kWh/年)を目標とします。
 - ② 再生可能エネルギーによる年間CO₂削減効果を成果指標とし、平成28年度末には(316.2t-CO₂/年)を目標とします。
 - ③ 避難所(自家発電等未設置)における再生可能エネルギー等の導入率の向上を成果指標とし、事業実施期間中に2%引き上げることを目標とします。
- ※ 風力・地熱発電事業等導入支援事業による風力発電については、平成24年度に立地可能性調査事業を行い、風力発電の立地が可能と見込まれる土地の情報を調査・公表することにより、誘致を図ることとしており、目標には含めておりません。

(3) 基金事業計画

ア 目的・概要

- 本基金は、防災対策の推進による県民の安全・安心の確保及び環境負荷の少ない持続可能な低炭素社会の実現のため、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入を支援し、環境先進地域(エコタウン)を構築することを目的としています。
- そこで、神奈川県としては、本基金を活用して、災害発生時に応急活動対策の拠点となる「防災拠点施設」、災害発生時に県民が避難し一定期間を過ごすことが想定されている「広域避難地」「避難所(施設)」、及び「その他の市町村が定める災害応急対策の活動拠点等」のうち、自家発電設備等が導入されていない施設を対象に、応急活動対策や避難所の運営等に必要な最小限度の電力の安定的な確保を目的として、再生可能エネルギー設備等の導入を図ることとします。

また、これ以外の施設については、地域における防災対策上の必要性が特に認められる場合には対象とします。

なお、政令指定都市(横浜市・川崎市・相模原市)については、次回以降の本基金事業への応募を予定していることから、各市と調整のうえ、各市が実施主体となって再生可能エネルギー等の整備を行うべき施設等については、本計画においては対象外(ただし、県が自ら実施する県有施設への設置事業を除く)としています。

[対象施設](平成23年4月1日現在の施設数)

1) 防災拠点【全県】	225 施設 (県防災拠点 18 施設、警察署 54 施設、消防署 67 施設、災害拠点病院 33 施設、県保健福祉事務所 9 施設、 県土木事務所 11 施設、各自治体災害対策本部 33 施設)
2) 広域避難地【除政令市】※避難所(施設)との重複あり	【全県】 389 施設 (公共施設 359 施設、民間施設 30 施設) 562 施設 (公共施設 465 施設、民間施設 97 施設)
3) 避難所(施設)【除政令市】	【全県】 1,388 施設 (公共施設 1,020 施設、民間施設 368 施設) 2,119 施設 (公共施設 1,751 施設、民間施設 368 施設)
4) 市町村防災拠点	多数 (市町村が定める医療救護活動拠点等、災害応急対策の活動に必要な施設)

- 対象設備は、自家発電設備等がない防災拠点・広域避難地・避難所(施設)・その他の拠点等において、太陽光発電と蓄電池の組合せを基本として、再生可能エネルギーの導入を推進しつつ、災害発生時における電力を確保することを目的に、以下のとおりとします。なお、各設備の能力・設置数については、災害発生時に必要な電力需要に見合うものとします。これ以外の設備は、当該施設における必要性が認められる場合に対象とします。

[対象設備]

1) 太陽光発電設備	必須の設備とします。
2) 蓄電池設備	必須の設備とします。なお、停電時にも太陽光発電からの充電が可能な「太陽光発電連携型」を原則とします。
3) その他の再生可能エネルギー	風力や小水力等のその他の再生可能エネルギーについては、県内の導入ポテンシャルは他の都道府県と比べて低く、特に都市化が進んだ地域においては適地が少ないものの、太陽光発電を補完することを目的として、2-(1)-(ア)に記載した取組などを通じて積極的に導入可能性を検討し、補助対象となる施設において有効性が見込まれる場合には、積極的に設置を検討し、5年間の事業期間中における追加設置を目指します。
4) 蓄電池付ソーラー街路灯	屋外施設や避難所等に通じる道路において、必要に応じて設置します。
5) 屋内高所LED照明	屋内施設において、必要に応じて水銀灯をLED照明に更新します。

イ 事業執行の方針

- 事業計画に盛り込まれた基金事業は、かながわスマートエネルギー構想及び神奈川県地域防災計画と相まって進めていく必要があります。そこで、成果目標の達成に向けて計画的に事業執行を行い、平成26年度末までに執行率70%（金額ベース）を目標とします。
- ただし、災害発生時の電力確保が喫緊の課題であることを踏まえ、市町村と調整のうえ、必要に応じて年次計画を変更することなどにより、早期の事業執行に努めることとします。

ウ 市町村との調整状況、資金の配分計画

- 災害発生時の避難対策が市町村の役割であること等を踏まえ、市町村の自主性を活かし、地域の実情に合った事業を実施できるよう、本計画の策定にあたり平成24年6月に各市町村から事業計画案の提案を受け、県において対象施設や対象設備について精査した上で、防災対策上の必要性や事業実施の効率性などの観点から、地域的なバランス等にも配慮しながら補助対象とする施設を選考しました。

[補助対象とする施設の選考方法（概要）]

- 市町村から提案のあった事業計画について、下記の評価基準に基づき採点を行う。
 - <評価基準（配点）>
 - ・防災上の必要性（3点）・・・県として防災対策上の必要性が認められるか、等。
 - ・防災計画との整合性（3点）・・・地域防災計画等への位置付けがあるか、また、計画上の優先度はどの程度か、等。
 - ・耐震等の施設の適合性（2点）・・・耐震性を有する施設であるか、また、屋根防水等の管理がなされているか、等。
 - ・市町村からの推薦順位（3点）・・・市町村からの推薦順位で優先度が高いか、等。
 - ・地域特性の活用（2点）・・・地域の特性として風力等のその他の再生可能エネルギーを利用（又は検討）しているか、等。
 - ・その他の加点・減点要素（-4～2点）

○ 評価結果（点数）に基づき、以下の手順で選定を行う。

- ・市町村毎に最も良い点数の案件を1件選考する。同点の施設がある場合には、市町村からの優先順位が上位の施設を選考する。
- ・次に、市町村に関わらず、点数の良いもの（10点以上）から順に選考する。
- ・次に、市町村に関わらず、点数の良いもの（9点以上）から順に選考する。（ただし、同一市町村内ですでに2施設選定された市町村を除く。）
- ・最終巡で同点が複数ある場合は、人口が大きい自治体から順に、予算枠まで選考する。（ただし、同一市町村内ですでに2施設選定された市町村を除く。）

○ 市町村の事業計画の選定に当たっては、災害発生時に必要となる必要最小限度の電力を確保し、効率的に事業を実施する観点から、蓄電池メーカー等による避難所等の設置シミュレーション（見積）結果や、平成23年度第3次補正予算の「再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金」を活用して先行して整備を進めている東北各県の取組状況などを参考に、施設の規模や機能に応じて、導入する再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備）及び蓄電池設備の規模（容量）に上限を設けて調整を行っています。

[施設の規模に応じた再生可能エネルギー設備規模の調整（概要）]

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| ・収容人数が100人未満の避難所 | 原則として、太陽光発電5kW・蓄電池5kWh以下 |
| ・収容人数が400人程度までの小規模な避難所 | 原則として、太陽光発電10kW・蓄電池5kWh以下 |
| ・収容人数が900人程度までの中規模な避難所 | 原則として、太陽光発電15kW・蓄電池10kWh以下 |
| ・収容人数が900人超の大規模な避難所 | 原則として、太陽光発電15kW・蓄電池15kWh以下 |
| ・医療救護所、対策本部等 | 原則として、太陽光発電15kW・蓄電池10～15kWh以下 |

○ また、民間施設への補助については、市町村の自主性を活かし地域の実情に合った事業を実施できるよう、市町村を通じて事業計画の提案を求めたほか、本計画において一定の事業費の枠を確保したうえで、今後、5年間の事業実施期間中に広く民間事業者の公募を行い、防災機能を有する民間施設等への再生可能エネルギーと蓄電池等の導入を促進することとしました。（詳細は後述）

○ なお、今後、事業の実施及び年度別の事業計画の策定にあたっては、引き続き市町村と緊密に連携して事業の計画的な実施に努めますが、本計画策定後の事情変更等により、必要に応じ年次計画を変更することもあり得るため、その際には併せて資金の配分を変更することとします。

エ 事業の選定方法、監理体制

○ 基金事業の立案段階から、効率性・透明性・優先度の観点により適切な評価を行うこととし、また、基金事業の実施にあたっては、外部有識者等で構成する「神奈川県再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会」による審査・評価・助言等を行うことにより、事業の立案段階から実施後の評価までの一連のプロセスにおいて、効率性や透明性が適切に検証できる仕組みを構築して実施することとします。

○ 具体的には、全体事業計画書及び年度別の事業計画書の立案に際し、評価委員会の意見を求めるほか、民間事業者の公募・選考に当たり評価委員会の意見を求め、選考結果に反映することを予定しています。また、各年度の事業実施状況について、成果指標の達成状況と併せて評価委員会に報告を行い、事業の進捗状況のチェックと、翌年度以降の事業実施についての助言を求めることとします。

- 評価委員会は、再生可能エネルギー及び防災関係の学識経験者などから構成しています。

[神奈川県再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会の構成]

荏本 孝久	神奈川県	工学部教授
佐土原 聡	国立大学法人	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院教授
田頭 直人	一般財団法人	電力中央研究所 社会経済研究所 上席研究員
立川 裕隆	公益財団法人	地球環境戦略研究機関 事務局長

オ 各事業メニューの概要

① 地域資源活用詳細調査事業

- 本事業メニューにおいては、1)評価委員会の開催、2)その他事業の基金の執行にあたって必要な経費の執行を行うこととしています。

② 公共施設再生可能エネルギー等導入事業

- 本事業メニューにおいては、災害発生時に応急活動対策の拠点となる「防災拠点施設」、県民が避難し一定期間を過ごすことが想定されている「広域避難地」「避難所（施設）」、市町村防災活動拠点のうち、原則として自家発電設備等が導入されていない施設を対象に、応急活動対策や避難所の運営等に必要最小限度の電力の安定的な確保を目的として、再生可能エネルギー設備等の導入を図ることとしています。
- 対象とする施設を機能別に区分すると、広域避難地・避難所などの県民の避難施設が約2／3を占めており、残りが県や市町村の防災活動の拠点等となっています。また、施設の種類としては、学校・体育館が約半分を占めており、次いで庁舎・公民館等が多くなっています。

[対象施設の内訳]

- ・ 防災拠点 6施設（学校・体育館：3、庁舎・公民館：2、警察・消防：1）
- ・ 広域避難地 18施設（学校・体育館：16、公園：2） ※全て避難所を兼ねる
- ・ 避難所（施設） 8施設（学校・体育館：1、庁舎・公民館：5、社会福祉施設等：2）
- ・ 市町村防災拠点 9施設（庁舎・公民館：4、社会福祉施設等：5）
- 合計 41施設

- 補助対象とする設備は、県内への再生可能エネルギー等の導入促進を目的として、太陽光発電設備及び蓄電池、その他再生可能エネルギー設備等を対象としています。（補助対象とする設備の内容は、（3）ーア [対象設備] の表に記載のとおりです。）
- 計画策定にあたり、県内で最も有望な再生可能エネルギーと位置づけている太陽光発電設備を全施設に導入することとし、併せて蓄電池の導入も行っています。また、県内の防災拠点等に風力発電や小水力発電の適地があり、設置の有効性が見込まれる場合は、全体事業費の範囲内で積極的に追加的な設置を検討します。

[対象設備の内訳]

- ・ 太陽光発電設備 41件、 452.1kW

- ・蓄電池 41 件、394.4kWh
- ・風力発電 4 件、12kW
- ・蓄電池付ソーラー街路灯 15 基
- ・高所LED照明 205 基

③ 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業

- 本事業メニューでは、県内への再生可能エネルギー等の導入促進を目的として、太陽光発電設備及び蓄電池、その他再生可能エネルギー設備等を設置する民間事業者に対し補助を行います。(補助対象とする設備の内容は、(3)ーア [対象設備] の表に記載のとおりです。)
- 事業実施は、平成 24 年 10 月からを目標としています。制度の詳細は調整中ですが、想定している事業内容は以下のとおりです。

- また、補助対象事業者を選定する上では、市町村がイニシアティブをとって地域における避難対策等を行うことが重要であることから、前項の「公共施設」と併せて市町村からの提案を求め、災害発生時に市町村と連携して避難対策等を担う民間事業者を補助対象とするほか、毎年度、太陽光発電 60kW、蓄電池 40kWh 程度の設備導入が可能と見込まれる事業費枠を確保したうえで、今後、5 年間の事業実施期間中に広く民間事業者の公募を行い、防災機能を有する民間施設等への再生可能エネルギーと蓄電池等の導入を促進することとしました。

(補助対象事業者) 民間事業者

(補助対象内容) 下記①及び②の整備費用に対し、1 / 3 を補助する

- ① 太陽光発電設備<必須>及び地域の立地条件を活かした再生可能エネルギー設備 (風力発電・小水力発電等)
- ② 蓄電池設備<必須>

(補助対象数) 22 件程度を予定 (合計で、太陽光発電設備 330kW、蓄電池 220kWh 程度を想定)

④ 風力・地熱発電事業等導入支援事業

- 本事業メニューでは、県内への風力発電の導入促進を目的として、大型の風力発電施設を設置する民間事業者に対し補助事業を行います。
- 本県内には 4 か所 5 基の大型風力発電施設が稼働 (※) していますが、新たな施設の設置を促進するため、平成 24 年度に「風力発電施設立地可能性調査費」を計上し、京浜臨海部と三浦半島地区を対象に風況・地形条件・土地利用規制等の調査を行い、風力発電施設の立地が可能と見込まれる地域を抽出し、民間事業者に情報提供することを予定しています。
- 風況調査等に一定期間を要することから、本補助事業の実施は平成 25 年度以降を目標としています。制度の詳細は調整中ですが、概ね以下の内容を予定し、今後、上記の調査結果を活用しつつ民間事業者へのヒアリング等を行い、制度の詳細を決定することとします。

(補助対象事業者) 民間の風力発電事業者

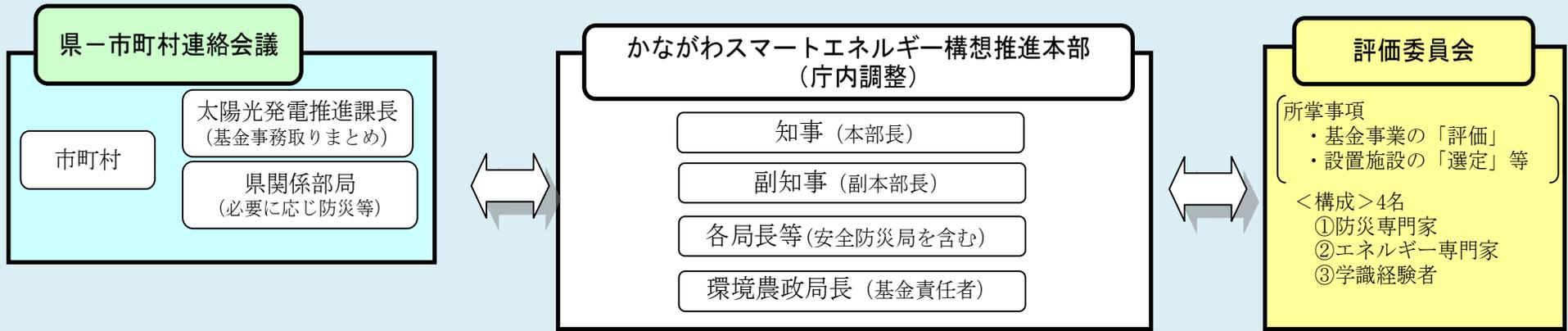
(補助対象内容) 大型の風力発電施設の導入に対して、利子補給 (3 % を上限) を行う。(固定価格買取制度の活用を前提に、利子補給を行う)

(補助対象数) 1 件程度を予定 (2,000kW 程度の規模を想定)

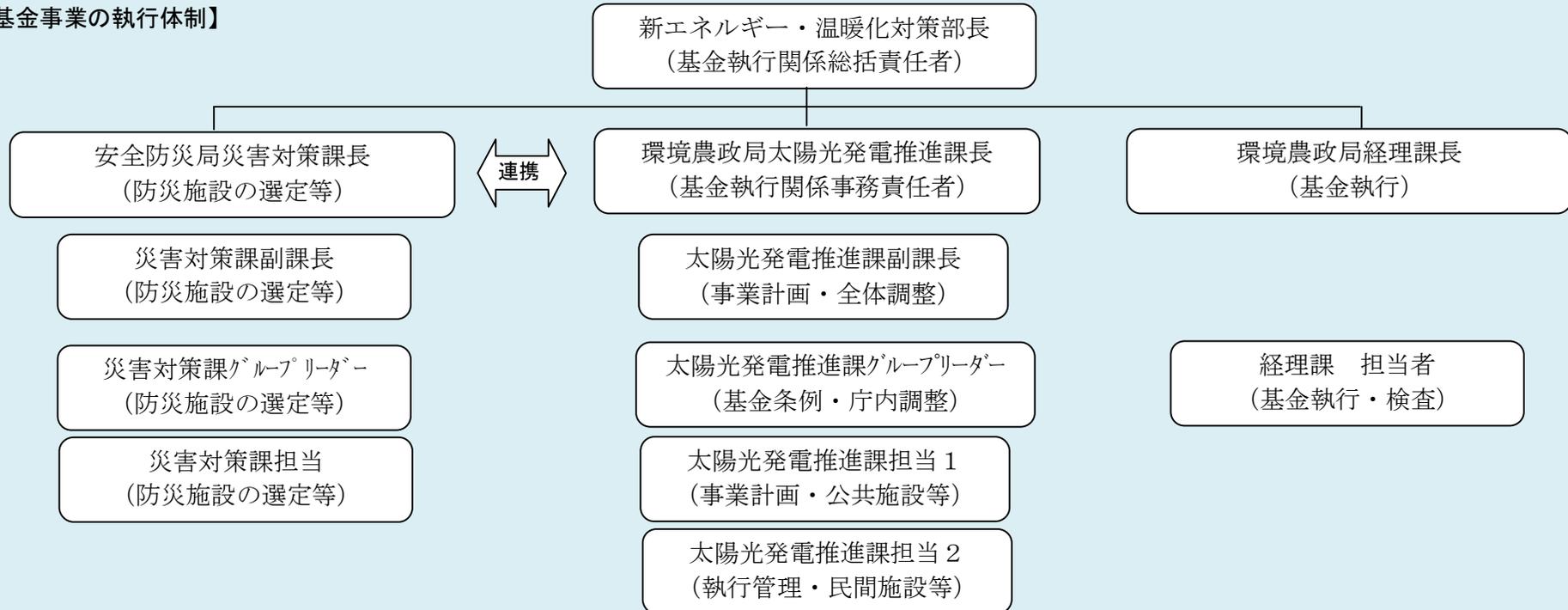
※ 参考 県内の大型風力発電施設の設置状況

横浜三菱風力発電所 (横浜市、2,400kW)、扇島風力発電所 (川崎市、1,990kW)、ハマウイング (横浜市、1,980kW)、宮川公園 (三浦市、400kW × 2 基)

【事業計画の立案・調整体制】



【基金事業の執行体制】



3 計画の成果目標

(1) 成果指標及び設定の考え方

○ 2 (2) で記載したとおり、以下の3つを成果指標とします。

- ① 再生可能エネルギーによる年間発電量
→ 平成 28 年度末には (843, 168kWh/年) を目標とします。
- ② 再生可能エネルギーによる年間CO2削減効果
→ 平成 28 年度末には (316. 2t-CO2/年) を目標とします。
- ③ 避難所 (自家発電等未設置) における再生可能エネルギー等の導入率
→ 平成 28 年度末までに 2 % 引き上げることを目標とします。

(2) 目標達成に向けたロードマップ

- 公共施設再生可能エネルギー等導入事業及び民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業については、本計画及び市町村事業計画に基づき、具体的な整備内容を精査した上で、年次計画により具体化を図ります。
- 風力・地熱発電事業等導入支援事業については、平成 25 年度以降、民間事業者へのヒアリング結果等により、制度の詳細を決定するとともに、公募により補助対象事業を決定します。

(3) 事業実施後の評価の方法

- 年度毎の事業実施状況、進捗率を調査の上、評価委員会に報告し、必要な助言等を受けるとともに、翌年度以降の年次計画に反映します。

項目	H24	H25	H26	H27	H28	合計
対象施設数	5 カ所	23 カ所	16 カ所	13 カ所	6 カ所	63 カ所
目標に対する導入割合	7 %	44 %	69 %	90 %	100 %	100 %
蓄電容量 (kWh)	55 kWh	215 kWh	179. 4 kWh	115 kWh	50 kWh	614. 4 kWh
再エネ発電量 (kWh)	78, 840 kWh	281, 371 kWh	224, 256 kWh	169, 348 kWh	89, 352 kWh	843, 168 kWh
再エネ設備の定格出力 (kW)	75 kW	267 kW	210 kW	159 kW	83 kW	794 kW
CO2削減量 (t-CO2)	29. 6 t-CO2	105. 5 t-CO2	84. 1 t-CO2	63. 5 t-CO2	33. 5 t-CO2	316. 2 t-CO2
補助金所要額効果 (千円 /t-CO2)	1, 902 千円/t-CO2	3, 293 千円/t-CO2	3, 409 千円/t-CO2	3, 105 千円/t-CO2	2, 158 千円/t-CO2	3, 037 千円/t-CO2

補助金所要額には、風力・地熱発電事業等導入支援事業分が、含まれておりません。